

今日は事業協同組合の事業推進委員会をご案内しましたところ、県内各支部から委員の方がお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。日頃から組合の事業推進にそれぞれの支部でご協力を頂戴していること、改めて御礼申し上げます。

さて、組合と協会活動の差は「事業を直接展開するかどうか」の違いですが、協同組合の基本理念は組合員同士の相互扶助の精神が基本であります。金融事業、共同購買事業と道路整備事業の3本柱と建設会館の運営を行っております。今日の委員会は、その中でもスケールメリットを生かした共同購買事業を中心とした会議です。第三者賠償保険、全建協連の積算システムなどが議題です。

最近の組合の状況を簡単に説明しますと、主要事業である「道路パトロール」や「道路清掃事業」などの道路整備事業を中心に着実に実績を積み重ねているところです。70名近い職員を抱える組合組織そのものの運営も副理事長を中心に研鑽を重ねることによってようやく今の状態にまでなってきました。建設業界全体として、週休二日制を軸にした「働き方改革」や「生産性の向上」など大きなテーマがありますが、先日も線状降水帯による大雨災害、全国各地で発生しておりました。先月の知事との意見交換会では桐生地区で具体的な出勤回数などあげていましたが、点検パトロール・清掃片付けなどに出勤する頻度が県内各支部で増えてきていることが特徴です。これから来月まで、本格的な台風シーズンとなってきますが、気象災害が業界に与える影響や国土強靱化の必要性についてしっかりと発信し続ける必要があります。

「時間外労働の法規制」が始まって半年がたちます。「生産性の向上」の掛け声だけでは追いつかない速度で生産人口が減りだしている感じがしています。変化の時代ですから、組合事業でいくらかでも収益を上げ、それを組合員ひいては建設業協会の運営に少しでも寄与できるように心がけております。昨年もこの会議以降、各支部で第三者賠償保険に対する理解が進んだことは大きなメリットでした。今日は委員長を中心に中身のある会議になること、そして今後、令和6年度後半の組合活動に対して委員の皆様には様々な角度からご指導賜ることをお願いして冒頭のあいさつに代えます。よろしく願いいたします。

令和6年9月12日

群馬県建設事業協同組合
理事長 青柳剛